

別記様式（第5条関係）

令和5年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月12日（木曜日）
10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 瑞穂町役場4階 全員協議議会室
- 3 出席者 町長 杉浦裕之
会長 横澤和也
副会長 根岸八千代
委員 田中宗喜 吉岡一三
村野香月 石坂隆文
山下晶子 大野雄高
福島由子
事務局 住民部長 野口英雄
環境課長 田島 等
ごみ対策係長 堂垣祐介
ごみ対策係 吉田尚樹
- 4 欠席者 小峰芳行
- 5 議 題 (1) 令和4年度のごみ処理状況について
(2) 事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組みについて
(3) プラスチック資源循環促進法に伴う「ごみ分別事典」の改訂について
(4) その他
- 6 傍聴者 2人

7 配布資料

- ① 令和5年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第
- ② 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ③ 「瑞穂町のごみ処理について」の資料

8 会議内容

(1) 開会 委嘱状伝達及び辞令交付(略) 自己紹介(略)

(2) 挨拶 (略) 正副会長の選出(略)

(3) 議題

■ 議題(1) 令和4年度のごみ処理状況について

(横澤会長) それでは審議を開始致します。

議題(1)「令和4年度のごみ処理状況について」について、事務局より資料の説明を求めます。

(事務局) 議題(1)「令和4年度のごみ処理状況について」と議題(2)「事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組みについて」については関連があるので同時に説明。

「瑞穂町のごみ処理について」の資料とパワーポイントをもとに説明。

(横澤会長) ご質問のある方はご発言をお願い致します。

(根岸副会長) 立ち入り調査について4社に立ち入り調査をしているようですが、毎年同じ会社なのですか。ごみ減量の効果が出ているようなので、別の会社に調査を行えばもっと効果が出るような気がします。

(事務局) 4社については排出量が多い業者になるので

引き続き継続して調査していきます。立ち入り調査以外にも西多摩衛生組合にて4社以外の業者に対して適正にごみを分別しているかの検査をしています。

(大野委員) 令和4年度は前年度比221tの減量と書いてありますが、生活をしているとごみは必ず出るもので、0にするのは不可能だと思います。瑞穂町は将来的にどのくらいの減量を目標にしているとかはありますか。

(事務局) おっしゃる通りです。ごみは0にはなりません。ではどこまで減らせばいいのかですが瑞穂町では一般廃棄物処理基本計画こちらを計画しています。その中で全体としてどのくらい減らすかということと、住民一人当たりどのくらい減らせばいいか、という目標立てています。現在は令和18年度まで計画してまして、全体で11,494tを目標に計画しています。

(田中委員) ごみを処分していく中で、総量という言葉を使いたくなりますが、総量という言葉を使うと環境系の方と経済系の方で喧嘩になってしまいます。なぜかという、事業、企業誘致などの経済発展を否定することになってしまうからです。駅前などに商業施設ができるたびに、年間数百tというごみが排出され、ごみを減らすためには経済発展を止めればいいのかという考え方になってしまうからです。ですので総量の何%減量させるという考え方も必要ですが、一人当たりどのくらい減量させるという考え方はとてもいいと思います。

(事務局) ご助言ありがとうございます。一点だけ伝え

させてください。瑞穂町を含む西多摩郡は都内や他市に比べて1人当たりのごみの排出量が多いです。これは庭の草木を剪定枝として燃えるごみとして排出しているからです。庭付きの一軒家の所有率が高いのでどうしても排出量が増えてしまいます。このような現状があることもご理解いただければと思います。

(山下委員) 食品残さの話がありましたが、具体的にはどのような形でリサイクルされるのですか。

(田中委員) 説明します。食品残さのリサイクルは大きく分けて3つあります。一つは発酵させてメタンガスなどを回収する燃料気化、バイオ分解と言われるものです。分解時に発生するメタンガスを燃料として使う。もう一つは純粹に微生物に食べさせてしまう方法、微生物に食べさせると藻のようなものになりそれを堆肥に使う。あと水は使わずに分解発酵をさせて堆肥にする。日本では大きくこの3つの手段を使い分解をしています。

■ 議題 (3) プラスチック資源循環促進法に伴う「ごみ分別事典」の改訂について

(横澤会長) それでは議題 (3) プラスチック資源循環促進法に伴う「ごみ分別事典」の改訂について事務局から説明を求めます。

(事務局) 「瑞穂町のごみ処理について」の資料とパワーポイントをもとに説明。

(横澤会長) 事務局による説明は終了いたしました。ご意見等ある方はご発言ください。

(根岸副会長) 容器包装プラスチックは今までと対応が変わるのですか。

- (事務局) 容器包装プラスチックは容器包装プラスチックマークを確認して今まで通りの対応になります。現在不燃ごみに入れているプラスチックごみを硬質と軟質に分別していく予定です。
- (根岸副会長) 硬質と軟質をどのように区別すればいいのですか。
- (事務局) 硬質プラスチックと軟質プラスチックの区別は非常に難しいです。ですのでキャッシュカードの硬さを基準に考えていただき、キャッシュカードより硬いものは硬質プラスチック、柔らかいものは軟質プラスチックと区別するようにしています。
- (田中委員) なぜプラスチックごみを3種類に分別するか説明します。これは最終処分をする段階での有害度の高さに違いがあるので分別するようになりました。製品の石油等の使用量などで有害度は変化し、使用量が多いと有害度も高く製品は比較的硬くなり、使用量が少ないと有害度は低く製品は比較的柔らかくなります。その中で分別をする上での基準として硬質プラスチック、軟質プラスチック、容器包装プラスチックとなりました。より安全に処分するために分別が必要です。
- (事務局) 補足説明させていただきます。現在は燃えないごみとして出しているものは、食器や子供のおもちゃなどです。これをみずほリサイクルプラザで手選別により、プラスチックと食器などに分け分別しています。そこで硬質プラスチックという収集日を増やし、硬質プラスチックは透明な袋に入れて排出していただくことで、手選別している時間を短縮すること

ができ、住民の分別意識の向上にもつながりますので、事務局ではこれを目指して動いています。

(横澤会長) ありがとうございます。

■ 議題 (4) その他

(横澤会長) それでは議題(4)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 「瑞穂町のごみ処理について」の資料とパワーポイントをもとに説明。

(横澤会長) 事務局による説明は終了いたしました。ご意見等ある方はご発言ください。

(田中委員) 小平・村山・大和衛生組合の完成予定はいつですか。

(事務局) 令和7年度予定と聞いてます。

(横澤会長) ありがとうございます。それでは以上をもちまして審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) 横澤会長進行ありがとうございます。次第7の閉会といたしまして、根岸副会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(根岸委員) 本日は長時間、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も身近なところから、私たちが委員として減量を推進していけたらと思います。以上をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。